

令和4年(2022年)4月1日(金)

令和4年度 校則見直し・点検年間計画

熊本県立熊本支援学校生徒指導部

	生徒(生徒会)	職員	保護者
Ⅰ 学期	<u>○高等部集会</u> ・校則について周知する。 ・校則の見直し・点検の手順や年間計画等について説明する。	<u>○生徒指導部会、学部会</u> ・校則について周知する。 ・校則の見直し・点検の手順や年間計画等について説明する。 <u>○職員朝会(5月)</u> ・校則の見直し・点検の手順や年間計画等について説明する。	<u>○学部懇談会・保護者面談等</u> ・校則について学部便り、面談等で周知する。 ・校則の見直し・点検の手順や年間計画等について説明する。
	<u>○LHR(ロングホームルーム)</u> ・生徒会のメンバーを中心に生徒心得について話し合った後、その意見や考えをまとめる。	<u>○生徒指導部会、学部会、</u> ・LHR(ロングホームルーム)で生徒たちが話し合った意見や考えについて周知する。 <u>○生徒指導部</u> ・生徒、職員、保護者向けの校則についてのアンケートをそれぞれ作成する。	
2 学期	<u>○LHR ロングホームルーム</u> ・校則についてアンケートを実施する。 <u>(9月末予定)</u>	<u>○学部会(小・中・高)</u> ・職員アンケートを実施する。 <u>(11月予定)</u>	<u>○保護者(評議員)配付</u> ・保護者アンケートを配付する。 <u>(11月予定)</u>
	<u>○生徒指導部会</u> 生徒指導部を中心にアンケート内容を集約した後、生徒会・高等部職員・生徒指導部で校則検討委員会に向けた校則の修正案を作成する。 ↓ <u>○校則検討委員会(12月予定)</u> <u>※主査:生徒指導主事</u> 参加者:副校長、高等部主事、生徒指導主事、高等部生徒指導部、保護者(評議員) ↓ 校則検討委員会の内容について、周知する。		

令和4年(2022年)4月1日(金)

	生徒(生徒会)	職員	保護者
3 学 期		<u>○生徒指導部会</u> ・今年度の生徒心得の見直し・点検の取り組みについて振り返り、令和5年度の校則の修正案について検討する。 ↓ ・次年度の校則の修正案を作成する。	
		<u>○高等部会</u> ・令和5年度の校則の修正案について提案する。 <u>○運営委員会</u> ・令和5年度の校則について周知する。	
	※令和5年度の校則、校則の見直しの手順等をホームページ上に公開する。(3月初旬予定)		
	<u>○高等部集会</u> ・令和5年度の校則について周知する。	<u>○生徒指導部会</u> ・令和5年度の校則の見直し・点検の年間計画を作成する。	<u>○学部便り等</u> ・令和5年度の校則について周知する。 <u>○合格者説明会</u> ・令和5年度の新入生を対象に令和5年度の校則について周知する。